

令和5年3月6日（月曜日）

---

議 事 日 程

令和5年3月6日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第14号まで

（提案理由の説明）

議案第1号 令和5年度舟橋村一般会計予算

議案第2号 令和5年度舟橋村土地取得事業特別会計予算

議案第3号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算

議案第4号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算

議案第5号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第6号 専決処分の承認を求める件

議案第7号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第10号）

議案第8号 令和4年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第9号 舟橋村個人情報保護法施行条例制定の件

議案第10号 舟橋村印鑑条例一部改正の件

議案第11号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件

議案第12号 舟橋村こども医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第13号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件

議案第14号 村道の路線認定の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

|    |        |
|----|--------|
| 1番 | 小杉知弘君  |
| 2番 | 古川元規君  |
| 3番 | 加藤智恵子君 |
| 4番 | 田村馨君   |
| 5番 | 森弘秋君   |
| 6番 | 竹島貴行君  |
| 7番 | 前原英石君  |

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 村長     | 渡辺光君  |
| 教育長    | 早川誠一君 |
| 総務課長   | 松本良樹君 |
| 生活環境課長 | 田中勝君  |
| 会計管理者  | 林輝君   |
| 代表監査委員 | 川崎正夫君 |

---

職務のため出席した事務局職員

|       |      |
|-------|------|
| 事務局長  | 松本良樹 |
| 事務局係長 | 喜田義樹 |

---

午前10時00分 開会

## 開 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和5年3月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（前原英石君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

5番 森 弘 秋 君

6番 竹 島 貴 行 君

を指名します。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（前原英石君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日審議終了までとすることに決定しました。

---

## 議 案 第 1 号 から 議 案 第 1 4 号 まで

○議長（前原英石君） 日程第3 議案第1号 令和5年度舟橋村一般会計予算、議案第2号 令和5年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第3号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第4号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第5号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第6号 専決処分の承認を求める件、議案第7号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算(第10号)、

議案第 8 号 令和 4 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 9 号 舟橋村個人情報保護法施行条例制定の件、議案第 10 号 舟橋村印鑑条例一部改正の件、議案第 11 号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、議案第 12 号 舟橋村こども医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第 13 号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件、議案第 14 号 村道の路線認定の件、以上 14 件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（前原英石君） 村長より提案理由の説明を求めます。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 本日ここに令和 5 年 3 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともにご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

初めに、新年度予算においては小職が村長になり初めて編成する予算であり、村の総合計画及び公約で掲げた 4 つの政策方針等を実現するための予算編成としております。

まず、総合計画の基本目標、「健康で笑顔あふれるまちづくり」の取組として、带状疱疹任意予防接種費用助成として 60 万円を計上しました。带状疱疹は水ぼうそうを引き起こすウイルスで、日本の成人の 9 割以上が保有しています。加齢やストレスにより免疫力が低下することでウイルスが活性化するとされています。活性化したウイルスにより、神経や皮膚に炎症が現れます。患者の 7 割が 50 歳以上であり、免疫力の低下している高齢者の場合、重症化しやすい傾向もあります。重症化予防や発症率低下のために有効とされるワクチン接種の費用を助成いたしますので、ご活用をお願いしたいと思います。

次に、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」の取組としては、学童保育施設新築工事費を計上しています。国・県の交付金を活用し、令和 5 年度中に工事を完了し、令和 6 年度から受入れ開始の予定です。現在、ふなはしすきっぷ園の一部を利用し学童保育を実施していますが、園児の増加により、ふなはしすきっぷ園の保育室を確保する必要があるため、敷地内に新たに設置するものであります。

新規事業としては、伴走型相談支援事業に取り組みます。妊娠届時から保育園等に入

園する1歳まで面談の機会を設けて、顔の見える関係性を築きながら子育てへの不安解消につなげていきます。また、新たに育児用品の支援としてバースデイボックスの配布やおむつ券の支給を行います。

また、こども医療費については、中学生までの無料化を拡充し、高校生までを対象とします。経済的な支援も強化し、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、「活力に満ちた魅力あふれるまちづくり」として、舟橋会館サードプレイス事業に取り組めます。サードプレイスとは、自宅や職場ではない第三の居場所であり、誰でも気軽に利用ができ、リラックスのできる居心地のよい場所のことを指します。今回の予算では、映像等の使用料及びeスポーツ等実施のための機器設置費を計上しております。

そして、防災の観点からの取組として、竹鼻地区の水門の電動化を行う土地改良施設維持管理事業を実施いたします。水門につきましては、川の増水時等に適切な管理が必要であります。しかし、管理は各地区の農家が行っており、高齢化等により負担が大きくなっていることから、水門の電動化により負担軽減につなげていきたいと考えています。

役場の組織改革等については、今回予算計上等は行っておりませんが、就任以来取り組んできており、来年度も引き続き職員の皆様方と意見交換をしながら、併せて、引き続き外部コンサルタントによるハラスメント対策講習を実施していきます。今後は、外部団体の実施する講演や研修の参加や視聴の推進をさせるとともに、3月中には新規人事評価制度の実施を予定しております。また、開かれた村政のため各種SNSによる情報発信の強化及びコミュニケーションツールとしての利活用、ホームページの内容充実に取り組んでまいります。行政事業の適正化については、私自身が各事業における計画段階での参画を想定しております。

同じく、予算計上しておりませんが、新たな取組として、民間非営利団体との連携推進をし、小学生向けに貸与タブレットPCを利用してプログラミング教室の定期開催を予定しております。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の新年度予算の概要について申し上げます。

令和5年度の会計別予算額は、一般会計19億5,663万1,000円（前年度比

9.7%増)、土地取得事業特別会計32万6,000円(前年度同額)、国民健康保険事業特別会計1億7,176万7,000円(前年度比2.2%減)、簡易水道事業特別会計5,988万円(前年度比24.8%減)、後期高齢者医療事業特別会計6,836万円(前年度比10.1%増)となり、全会計の総額は22億5,696万4,000円(前年度比7.4%増)を計上しております。

一般会計予算について申し上げます。

歳入で、村税の個人村民税は、前年度比2,320万円、率にして13.8%増の1億9,140万円、固定資産税は、前年度比267万8,000円、率にして1.7%増の1億6,463万円、法人村民税は、前年度比622万6,000円、率にして59.3%増の1,672万6,000円を計上しております。

村税の総額では4億53万9,000円となり、前年度比3,347万8,000円、率にして9.1%の増となっております。

地方交付税では、普通交付税を前年度の交付実績額並びに国の地方財政計画に計上された額に基づき3,100万円を減額しまして、率にして3.7%増の7億9,900万円を見込んでおります。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債は、1,230万円減額しまして、870万円を計上しております。

歳出では、総務費で、図書館外壁改修に係る費用1,495万円、舟橋会館冷温水機発生機更新に係る費用2,075万7,000円、地方創生プロジェクト関連事業に係る費用650万円等を計上いたしております。

民生費では、保育所運営委託に係る費用9,115万2,000円、学童保育施設新設に係る費用1億2,089万円、みんなの遊び場運営事業に係る費用268万5,000円等を計上しております。

衛生費では、令和5年度より拡充いたします高校生分を含む妊産婦・こども医療費助成に係る費用1,876万3,000円、伴走型相談支援事業に係る費用81万円等を計上しております。

農業費では、農業共同経営体支援事業に係る費用430万円、土地改良施設維持管理適正化事業として実施いたします竹鼻地区の水門電動化に係る費用2,677万1,000円等を計上しております。

土木費では、村道古海老江銚ノ木線改良事業費628万4,000円、村道竹内中央線道路改良事業費1,143万7,000円、定住促進対策補助金300万円等を計上しております。

教育費では、小学校体育館照明LED改修工事費773万2,000円、小中学校図書館端末設置事業費215万1,000円、中学校体育館床サンダー塗装工事費458万7,000円等を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度同額の32万6,000円であります。歳入は、前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費等に係る保険給付費に1億2,784万8,000円、県への納付金として、医療給付費分に2,394万3,000円、後期高齢者医療支援金分に953万3,000円及び介護納付金分292万8,000円を計上しております。

歳入では、国民健康保険税2,946万4,000円及び保険給付費県交付金1億3,171万3,000円等を計上しております。

簡易水道事業特別会計は、歳出で、住民に安定した飲料水の供給に係る施設維持費に1,121万円及び村債の償還金に3,806万2,000円等を計上しております。歳入では、簡易水道使用料5,880万円等を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金の6,756万9,000円を計上しております。歳入では、後期高齢者医療保険料の2,811万6,000円及び一般会計繰入金4,023万7,000円等を計上しております。

議案第6号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件2件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第7号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第10号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ2,531万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を20億2,971万2,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で、電気料の高騰による公共施設の光熱水費390万円、こども園防犯カメラ設置に係る費用174万9,000円、障害者の介護給付費及び訓練等給付費620万3,000円及び予備費5,432万5,000円等を追加し、

事業費の精査により、村議会議員選挙費及び村長選挙費 9 5 1 万 1, 0 0 0 円、保育所運営委託費 9 0 0 万円、村道古海老江鉾ノ木線物件調査補償金算定業務費 2 9 9 万 2, 0 0 0 円、小中学校タブレット端末購入費 2 8 5 万円、中学校体育館 L E D 照明改修工事費 3 8 1 万円等を減額するものであります。

歳入では、村税 2, 3 4 3 万 4, 0 0 0 円、寄附金 2 0 0 万円及び繰越金 6, 6 3 9 万 7, 0 0 0 円等を増額しまして、地方交付税 4, 1 3 0 万 3, 0 0 0 円、分担金及び負担金 3 1 2 万円、県支出金 3 8 4 万 1, 0 0 0 円、諸収入 3 1 4 万 6, 0 0 0 円、村債 1, 5 0 0 万円等を減額するものであります。

議案第 8 号 令和 4 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 4 3 3 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を 1 億 1 9 4 万 1, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で仏生寺地内宅地造成に係る配水管布設に係る費用 2 4 5 万 2, 0 0 0 円等を追加するものであります。歳入では、受託事業収入 2 4 5 万 2, 0 0 0 円等を充当しております。

議案第 9 号 舟橋村個人情報保護法施行条例制定の件につきまして、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定を整備するものであります。

議案第 1 0 号 舟橋村印鑑条例一部改正の件につきましては、マイナンバーカードの提示による印鑑登録証明書の発行を可能にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 1 号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件につきましては、社会教育委員、スポーツ推進委員等を追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 2 号 舟橋村子ども医療費助成に関する条例一部改正の件につきましては、助成の対象を高校生まで拡充するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 3 号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件につきましては、出産育児一時金の額を 5 0 万円に引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 4 号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第 8 条第 2 項の規定により、村道東芦原西部団地 8 号線及び 9 号線の認定をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。



---

散 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時23分 散会